

## 石巻市復興整備協議会特別会議 議事録

日 時	今回（第22回）	平成27年 1月 9日（金） 14:20～15:00
	前回（第21回）	平成26年11月28日（金） 13:30～13:45
場 所	宮城県庁9階 第一会議室 ・ 石巻市役所4階 庁議室 （Web会議）	
復興整備事業	集団移転促進事業 ・ 鮫浦地区防災集団移転促進事業 ・ 小湊浜地区防災集団移転促進事業 ・ 鮎川浜熊野団地地区防災集団移転促進事業 ・ 雄勝中心部B地区防災集団移転促進事業	
出席者	石巻市	復興政策部次長 狩野 之義 復興政策部復興政策課長 岡 道夫 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田 雅紀 産業部農林課技術課長補佐 万城目 昭博
	復興庁	宮城復興局主任専門調査官 大森 隆博 宮城復興局政策調査官 丹野 栄 宮城復興局参事官補佐 鈴木 明美
	国土交通省	国土政策局総合計画課専門調査官 鈴木 豪
	林野庁	森林整備部計画課森林計画指導班森林計画指導第一係長 本山 淳一
	東北農政局	農村計画部農村振興課農村復興指導官 伊藤 崇 農村計画部農村振興課農村復興推進係長 新聞 泉城
	東北森林管理局	宮城北部森林管理署長 飯田 裕一
	学識経験者	東北工業大学教授 稲村 肇 宮城県森林審議会委員 川村 正司
	宮城県	土木部都市計画課技術補佐（企画調査班班長） 中嶋 吉則 土木部復興まちづくり推進室技術副参事兼技術補佐（総括） 小林 和重 土木部建築宅地課技術副参事兼技術補佐（総括） 小野寺 邦之 農林水産部農業振興課副参事兼課長補佐（総括） 菊池 弘之 農林水産部技術参事兼林業振興課長 永井 隆暁 環境生活部参事兼自然保護課長 杉下 泰彦 震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐（総括） 稲村 伸

○協議内容

1 開 会（宮城県震災復興・企画部地域復興支援課復興支援第三班 永田）

- ・出席者紹介
- ・会議の公開・非公開についての報告：会議を公開で行うことを報告
- ・傍聴人への注意、Web会議システムの説明

2 議 事

石巻市復興整備協議会規約第7条により、石巻市長代理人の狩野復興政策部次長が議長となる。

（石巻市復興政策部次長 狩野）

石巻市復興整備計画（案）について、事務局から説明願います。

（石巻市事務局 復興政策部復興政策課長 岡）

【様式第2により説明】

（石巻市復興政策部次長 狩野）

ただ今、事務局から御説明申し上げました部分について、皆様から御意見、御質問はありませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市復興政策部次長 狩野）

今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、農地法第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明願います。

（石巻市事務局 産業部農林課技術課長補佐 万城目）

【様式第8について説明】

（石巻市復興政策部次長 狩野）

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

（出席者一同）

<意見、質問無し>

（石巻市復興政策部次長 狩野）

この事項につきましては、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項の規定に基づき、土地利用方針にかかる農林水産大臣の同意を得ることとなっておりますが、東北農政局農村計画部農村復興課農村復興指導官の伊藤様、いかがですか。

(東北農政局農村計画部農村振興課農村復興指導官 伊藤)

ただ今説明のあった土地利用方針につきまして、異存ありません。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

では、この事項につきましては、農林水産大臣の同意をいただいたものとします。

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、地域森林計画区域の変更の手続をワンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

【様式第5について説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県林業振興課から補足することはございませんか。

(宮城県農林水産部技術参事兼林業振興課長 永井)

【地域森林計画区域の変更に関する公告・縦覧を行い、意見書の提出はなかったことを補足説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

宮城県森林審議会委員の川村様、いかがでしょうか。

(宮城県森林審議会委員 川村)

計画に記載された内容については異議ありませんが1点お聞きします。

68ページの森林計画図において、着色されていない白い部分の現在の土地利用は何でしょうか。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

雄勝中央公園という公園です。森林公園ではありません。

(宮城県森林審議会委員 川村)

ありがとうございます。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

続いて、東北森林管理局宮城北部森林管理署長の飯田様、いかがでしょうか。

(東北森林管理局宮城北部森林管理署長 飯田)

特に異存ありません。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

続いて、林野庁森林整備部計画課森林計画指導班森林計画指導第一係長の本山様、いかがでしょうか。

(林野庁森林整備部計画課森林計画指導班森林計画指導第一係長 本山)

今回の計画に関しては、特に異存ありません。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第48条の規定に基づき、土地利用基本計画の変更の процедуруンストップ処理することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

【変更地域別概要について説明】

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県地域復興支援課から補足することはございませんか。

(宮城県震災復興・企画部地域復興支援課副参事兼課長補佐 稲村)

補足することは特にございません。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。

東北工業大学教授の稲村様、いかがでしょうか。

(東北工業大学教授 稲村)

議案に関して異論はございませんが、1点お聞きします。

雄勝中心部B地区について住宅予定地のおおよその標高と、防潮堤高を教えてください。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

住宅予定地の標高がT.P. 20m～28m、防潮堤高がT.P. 9.7mの予定となっています。

(東北工業大学教授 稲村)

ありがとうございました。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

続いて、国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官の鈴木様、いかがでしょうか。

(国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官 鈴木)

計画の変更について異存ありませんが、1点質問させていただきます。

この地区はこれで白地地域となりますが、たとえば乱開発が起こらないよう、今後の適切な土地利用をどう担保していくのでしょうか。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

集団移転団地として市で整備を行いますので、そういった事態にはならないよう管理してまいります。

(国土交通省国土政策局総合計画課専門調査官 鈴木)

ありがとうございました。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

その他、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、開発許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

**【様式第10及び概要を示す書類（設計説明書・土地利用計画図）について説明】**

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

次に、今回の復興整備計画では、東日本大震災復興特別区域法第49条第4項の規定に基づき、自然公園法の行為許可の特例措置を適用することとしておりますが、この点について事務局から説明をお願いします。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

**【様式第17について説明】**

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今、事務局から説明がありましたが、宮城県自然保護課から補足することはございませんか。

(宮城県環境生活部参事兼自然保護課長 杉下)

今回変更された計画については、従前の計画同様、景観に十分配慮されていると考えますので、これに従って、事業を実施していただければと存じます。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

ただ今の説明について、皆様から御意見、御質問はございませんか。

(東北工業大学教授 稲村)

96・97ページに掲載されている写真は区域に近すぎるため、景観に十分配慮されていることが読み取りづらいと思います。全体の景観を向うことができるような、中景写真の掲載を希望します。

(石巻市事務局 復興事業部集団移転推進課技術課長補佐 山田)

現場とも相談し、今後は、できる限り中景写真を加えるよう留意します。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

他に御意見、御質問はございませんか。

(出席者一同)

<意見、質問無し>

(石巻市復興政策部次長 狩野)

最後に、今回の復興整備計画全体について、了承いただけますでしょうか。

(出席者一同)

異議なし。

(石巻市復興政策部次長 狩野)

では、今回の復興整備計画全体について了承されました。以上で議事を終了します。

### 3 閉 会 (宮城県震災復興・企画部地域復興支援課復興支援第三班 永田)

#### ○協議結果

- ・集団移転促進事業（2地区：鮫浦地区、小湊浜地区）の区域にかかる土地利用方針について、東日本大震災復興特別区域法第49条第1項に基づく農林水産大臣の同意を得た。
- ・集団移転促進事業（1地区：雄勝中心部B地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく地域森林計画区域の変更について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（1地区：雄勝中心部B地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第48条第1項に基づく土地利用基本計画の変更について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（2地区：鮎川浜熊野団地地区、雄勝中心部B地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく都市計画法の開発許可について協議会です承された。
- ・集団移転促進事業（1地区：鮫浦地区）の区域にかかる東日本大震災復興特別区域法第49条第4項に基づく自然公園法の行為許可について協議会です承された。